

誰も、ずっと強くはられないから

商業施設等※へ バリアフリーを導入すると

最大 1/2 が 補助されます



おもてなしのバリアフリー・合理的配慮推進事業補助金

A ハード整備(工事施工)



例) スロープや手すりの設置、トイレの拡張、点字ブロックの敷設・補修等

B ソフト整備(物品購入等)



例) 貸出用車いす・簡易スロープ・筆談ボード等の購入、点字や音声コードを用いたメニューの作成

A + B

補助率 1/2 (上限: 50万円)

B のみ

補助率 1/3 (上限: 5万円)

交付までの流れ \ やり取りはメールと電話で完結!! /

① 交付申請書類を
県に提出

② 県から交付決定
通知書が到着後、
事業に着手

③ 事業完了後、
県に実績を報告

④ 県から額の確定
通知書が届いたら
請求書を送付

⑤ 補助金交付

※「福井県福祉のまちづくり条例」に定める「公益的施設」のうち、商業施設、娯楽施設、文化施設、体育施設、興行・展示施設、環境衛生施設、駐車施設のいずれかに該当する施設。

例) 物品販売業または物品賃貸業を営む店舗、飲食店、理容室、クリーニング店、旅行代理店、パチンコ店、カラオケボックス、公民館、図書館、博物館、体育館、ボウリング場、スケート場、水泳場、興行場、展示場、公衆浴場、公衆便所、路外駐車場

■補足事項

- 1 交付決定日以前に着手済の整備に関する支出は補助対象外となります。
- 2 年度末(3月31日)までに改修工事(または納品)およびその代金の支払が完了しているものが対象となります。



まずはお気軽にお電話ください うちを対象になる? 書類の作り方を教えて!

☎ 0776-20-0338 平日 8:30-17:15

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県健康福祉部障がい福祉課共生社会グループ
Email: syogai@pref.fukui.lg.jp HP: <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/barrierfree/omotenasi.html>



詳細や各種様式はHPから!